

# 第66回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)

## ヤマト インターナショナル株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamatointr.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

# 連結注記表

## <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社は、ヤマトマーチャンダイジング㈱、ヤマトファッションサービス㈱、上海雅瑪都時装有限公司、可似家商貿（上海）有限公司であります。

このうち、可似家商貿（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司及び可似家商貿（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年12月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 返品調整引当金  
製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。
- ④ ポイント引当金  
ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段……金利スワップ取引  
ヘッジ対象……借入金
- ③ ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。  
なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。
- (6) 消費税等の処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## （会計処理基準に関する事項の変更）

### 会計方針の変更

#### 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

### 追加情報

#### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.9%から、平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,316千円減少し、法人税率等調整額は33,957千円増加しております。

### <連結貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,228,420千円

### <連結損益計算書に関する注記>

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合 計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式	1,190,503	5,290	—	1,195,793
合 計	1,190,503	5,290	—	1,195,793

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加5,290株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	170,499千円	8円	平成23年8月31日	平成23年11月28日
平成24年4月6日 取締役会	普通株式	191,809千円	9円	平成24年2月29日	平成24年4月27日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 (予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年11月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	191,764千円	9円	平成24年8月31日	平成24年11月26日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。

また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容とリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」>4. 会計処理基準に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないよう、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めております。また、営業推進室では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と事業部より提出される滞留先報告書に基づき、実績検討会で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,750,777	3,750,777	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,077,912	2,077,912	—
(3) 有価証券	5,239,185	5,239,185	—
(4) 投資有価証券	1,854,577	1,854,577	—
(5) 差入保証金	1,320,451	1,286,612	△33,839
資産計	14,242,904	14,209,065	△33,839
(1) 支払手形及び買掛金	3,986,326	3,986,326	—
(2) 長期借入金(※1)	1,300,030	1,320,603	20,573
負債計	5,286,356	5,306,929	20,573
デリバティブ取引(※2)	(10,246)	(10,246)	—

(※1) 1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	219,645	—	2,522
	ユーロ	買掛金	65,970	—	△6,403
	人民元	買掛金	164,515	—	△6,365
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	42,717	—	(注) 2
ユーロ	買掛金	6,735	—		
合計			499,583	—	—

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。



② 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成24年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000,000	400,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と思われる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,400

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,750,777	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,077,912	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	300,000	400,000	100,000	250,000
合計	6,128,690	400,000	100,000	250,000

(注) 差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内
長期借入金	700,030	100,000	500,000	—

＜賃貸等不動産に関する注記＞

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
4,002,398	2,578,794

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、自社で算定した金額であります。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額

980円90銭

2. 1株当たり当期純利益

23円10銭

# 個別注記表

## <重要な会計方針に係る事項に関する注記>

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 子会社株式   | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券 |   |
| 時価のあるもの   | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの   | 移動平均法による原価法   |

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上方法

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

#### (4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

###### a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

###### b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検証し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

#### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (重要な会計方針の変更)

### 有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.9%から、平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.2%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は40,160千円減少し、法人税等調整額は33,801千円増加しております。

## <貸借対照表に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する短期金銭債権 7,511千円  
関係会社に対する長期金銭債権 11,000千円  
関係会社に対する短期金銭債務 91,660千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 7,783,632千円

## <損益計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高  
有償支給高 448,666千円  
仕入高 889,558千円  
業務委託費 673,911千円  
営業取引以外の取引高 40,164千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,190,503	5,290	—	1,195,793
合計	1,190,503	5,290	—	1,195,793

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加5,290株であります。

## <退職給付に関する注記>

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(※)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(※) 当社は、総合設立型厚生年金基金である大阪ニット厚生年金基金に加入しており、その要拠出額を費用処理しております。大阪ニット厚生年金基金に関する事項は次のとおりであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	30,393,447千円
年金財政計算上の給付債務の額	42,462,192千円
差引額	△12,068,744千円

#### (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

18.9%

#### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,860,369千円、資産評価調整加算額3,298,195千円及び繰越不足金910,180千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17.5年元利均等償却であり、当社は、当事業年度の計算書類上、特別掛金103,242千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

### 2. 退職給付債務に関する事項（平成24年8月31日現在）

退職給付債務	1,184,258千円
年金資産	△522,090千円
未積立退職給付債務	662,168千円
未認識数理計算上の差異	△157,953千円
退職給付引当金	504,214千円

### 3. 退職給付費用に関する事項

（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）

勤務費用	45,654千円
利息費用	12,789千円
期待運用収益(減額)	△9,393千円
数理計算上の差異の費用処理額	22,174千円
厚生年金基金拠出額	221,531千円
退職給付費用	292,758千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.1%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度で一括処理
数理計算上の差異の処理年数	10年

#### <税効果会計に関する注記>

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	6,360千円
投資有価証券	22,066千円
未払事業所税	11,722千円
未払事業税	12,042千円
未払費用	6,074千円
貸倒引当金	18,601千円
賞与引当金	41,551千円
返品調整引当金	11,078千円
ポイント引当金	38,693千円
退職給付引当金	186,862千円
長期未払金	7,152千円
電話加入権	8,944千円
減損損失	15,652千円
資産除去債務	51,163千円
その他有価証券評価差額金	53,819千円
その他	20,081千円
繰延税金資産小計	511,866千円
評価性引当額	△64,490千円
繰延税金資産合計	447,376千円
繰延税金負債	
有形固定資産	18,628千円
繰延税金負債合計	18,628千円
繰延税金資産（負債）の純額	428,747千円

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の主な差異原因別の内訳

法定実効税率	40.9%
(調整)	
交際費等の永久差異	△0.5%
住民税均等割	5.7%
評価性引当額	△1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3%



<リースにより使用する固定資産に関する注記>

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額    | 32,799千円 |
| 2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 29,955千円 |
| 3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 2,843千円  |

<1株当たり情報に関する注記>

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 972円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 22円49銭  |